

障害児入所施設の在り方に関する意見等

全国児童青年精神科医療施設協議会

(三重県立子ども心身発達医療センター児童精神科部門)

全国児童青年精神科医療施設協議会の概要

1. 設立年月日

S45 「全国児童精神科医療施設研修会」が発足(加盟**6施設**)

H10 「全国児童青年精神科医療施設協議会」に名称変更

2. 活動目的及び主な活動内容

目 的: 児童青年精神科の入院治療及びその関連領域における実践と研究の促進とこれに従事するものの研修及び相互交流

活動内容: ①研修会 ②報告集発行 ③ニュース発行 ④その他必要な事業

3. 加盟施設数

児童青年精神科専門病棟もしくは専用病床を有する**31施設**(正会員)

医療型障害児入所施設の指定 過去4施設 ⇒ **現在3施設**(稼動は2施設)

三重県立子ども心身発達医療センターの概要①

1. 設立年月日

S39 三重県立高茶屋病院内に「あすなる学園」として開設

S55 **第一種自閉症児施設**として認可 80/160床

S60 「三重県立小児心療センターあすなる学園」として独立 80/104床

H29 「三重県立子ども心身発達医療センター」として「**児童精神科部門**」
「小児整形科部門」「難聴児支援部門」の3部門が統合 56/80床

2. 児童精神科部門の活動目的及び主な活動内容

目 的: 18歳未満の児童を対象として、精神疾患及び行動や発達上の
問題に対する専門医療・福祉サービスを提供する

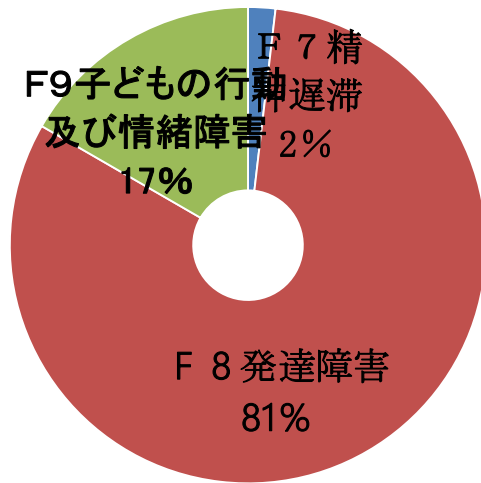
活動内容: ①外来治療 ②入院(入所)治療 ③医療連携 ④地域支援

3. 医療型障害児入所施設登録職員数/全センター職員数

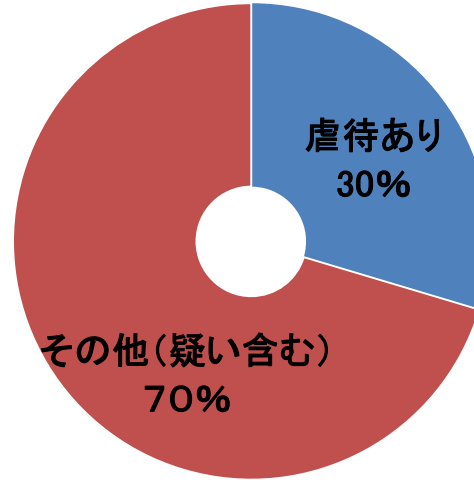
児童発達支援管理責任者3/3 医師8/16 看護師44/72 保育士11/17
指導員2/10 心理判定員1/6 その他 13職種 全センター189名

三重県立子ども心身発達医療センターの概要②

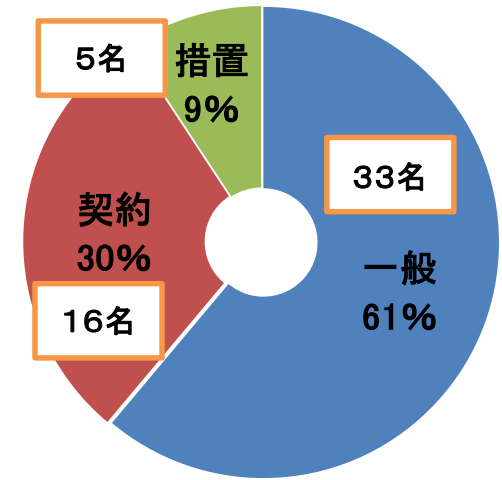
診断名内訳



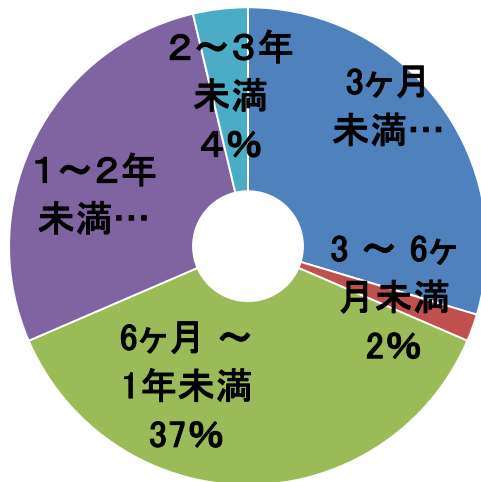
虐待の有無



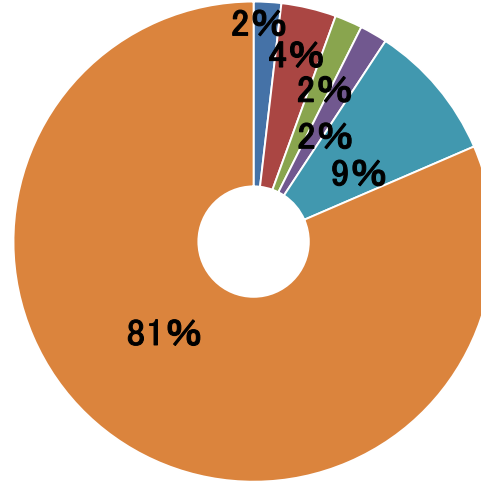
入院形態



入院期間



退院後の生活の場



- 障害児入所施設
- 情緒障害児短期治療施設
- 児童養護施設
- 児童自立支援施設
- その他
- 家庭

H平成29年4月1日～30年3月31日に退院・退所した総数54名の内訳

障害児入所施設の在り方に関する意見等

【視点-1】 障害児入所施設の4つの機能から、ヒアリング団体の所管する施設・事業所との関係等

● 発達支援機能

- ・毎月のカンファレンスにおける障害特性・発達・行動のアセスメントと支援計画
- ・あそびアセスメント・個別療育・集団療育・余暇あそび支援・季節行事等の提供

● 自立支援機能

- ・退所までのステップの見通し立てと課題整理
- ・基礎的環境調整と自発行動の促進

● 社会的養護機能

- ・被虐待児への安心安全な育ち環境の提供とトラウマ治療(心理的・環境的)
- ・家族機能回復に向けた子育て相談や親子支援プログラムの提供

● 地域支援機能

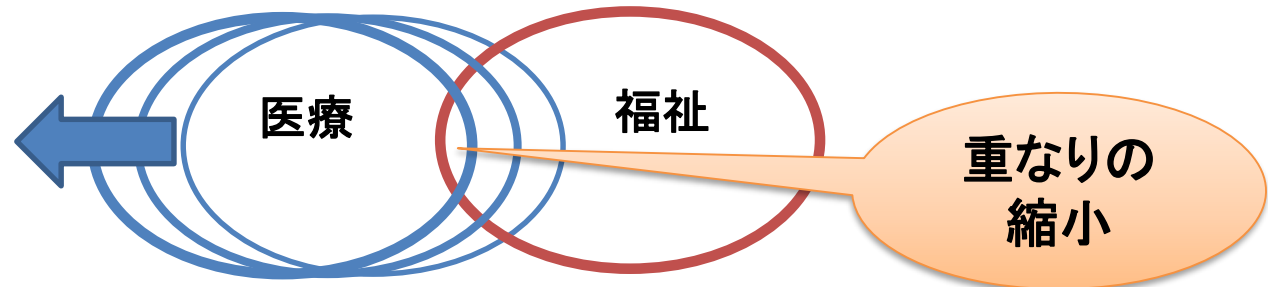
- ・入所中からの前籍校交流会や関係者会議での情報共有
- ・家庭訪問による環境調整や居住空間の構造化支援
- ・関係者会議における地域での支援ネットワークづくり
- ・外来における診察・集団療育・デイケア・子育て相談・園学校連携の提供
- ・各市町の発達支援システム構築支援(アドバイザー養成・独自の個別支援計画普及)

● 医療支援機能

障害児入所施設の在り方に関する意見等

【視点-2】 障害児入所施設全般に関して課題と感ずること

- 医療型入所施設基準＋医療法基準の職員配置だからできる
発達障害児の入院治療と多機能提供
- 医療型入所施設における発達支援機能の縮小傾向
発達支援機能をもたない児童思春期病棟の増加傾向

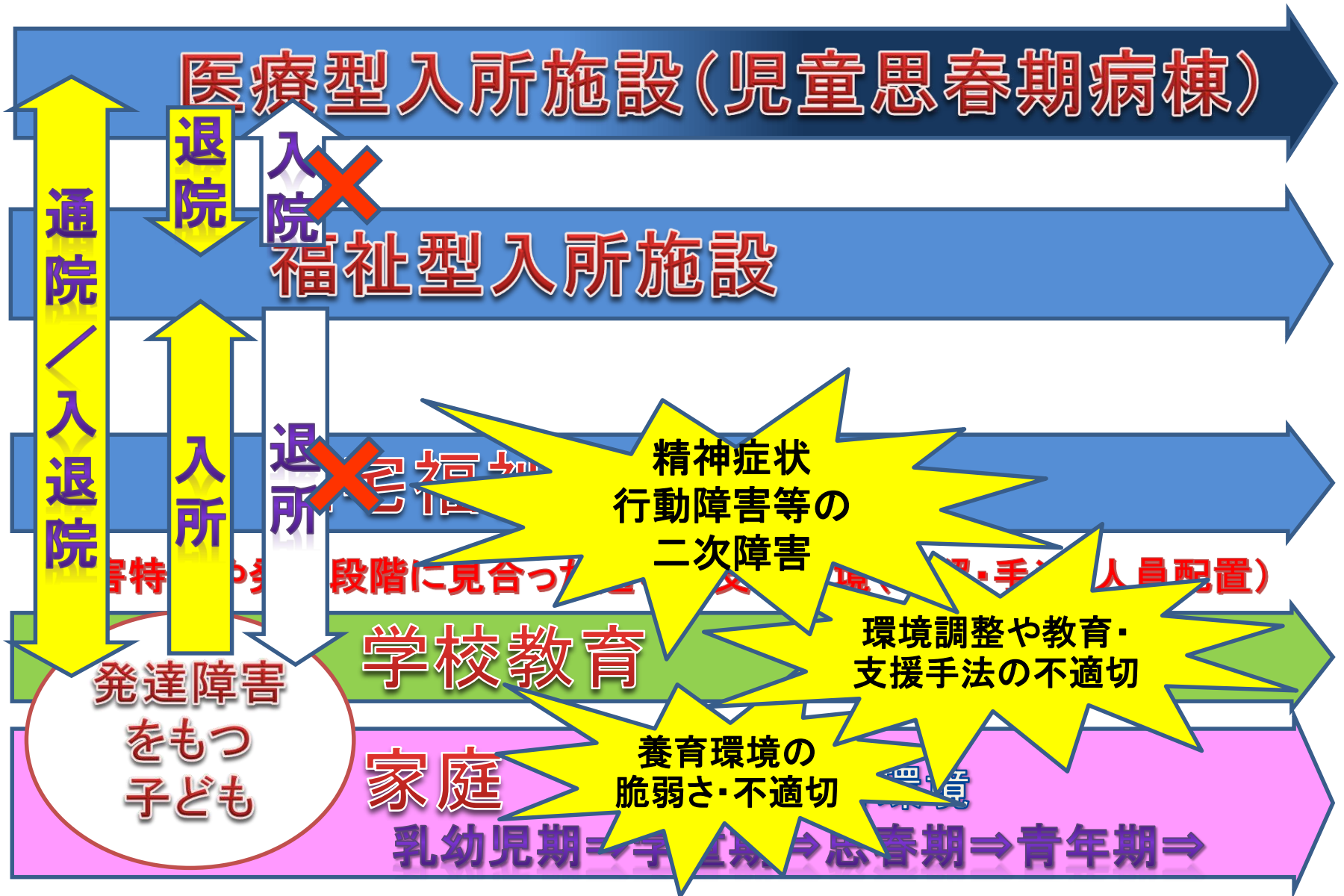


- 2000年以降開設の児童思春期病棟における発達障害児割合は約30%

愛着障害や他害・自傷・器物破損・パニック
等の行動障害、精神症状悪化等の
二次障害を併発した発達障害児の行方は？

障害児入所施設の在り方に関する意見等

【視点-3】 障害児入所施設に期待すること



障害児入所施設の在り方に関する意見等

【視点-3】 障害児入所施設に期待すること

